

三条市の
「今」と「これから」を
お伝えします

11月

8月

2月

5月

11.1

2013/H25
No.10



第一中学校



桑南小学校



荒沢小学校



南小学校



四日町小学校

市議会だより
さんじよう

ありがとう
たくさんの思い出を!!

平成26年3月末で閉校する
4つの小学校と移転する第一中学校

主な内容

《平成25年9月定例会(9月3日~26日)》

●議案賛否一覧 P2

《市政を問う》

●質疑・大綱質疑 P4

●一般質問 P8

●常任委員会審査レポート P14

●決算審査特別委員会審査レポート P15

議会を傍聴
しませんか？

次の定例会の開催予定は

12/3火~

議会だよりへのご意見・ご要望は、こちらまで。

電話:0256-34-5511(内線347) FAX:0256-33-8861

メール:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

パソコンでも情報発信中!

三条市議会

検索

議 案			会派名 (下段は所属議員数)		議 決 結 果					
番 号	件 名	概 要	自由 クラブ	新 政 ク ラ ブ	新 し い 風	清 流	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団		
決 認 第 1 号	平成24年度決算の認定について (三条市一般会計及び各特別会計)	一般会計決算額 支出 509億7,283万1,744円 特別会計決算額 支出 221億419万6,159円	○	※3	○	○	○	×	○	認定
算 認 第 2 号	平成24年度決算の認定について (三条市水道事業会計)	収益的収支決算額 支出 20億5,196万9,921円 当年度純利益 6,187万2,644円 有収率 85.9%	○	○	○	○	○	○	○	認定
〔議員発案〕										
意見書	議員発案 第 1 号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	住民サービスやまちづくりを安定的に行うため、地方税財源を充実確保するよう要望する意見書を提出するもの 提出先：内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）	○	○	○	○	×	○	原案可決
	議員発案 第 2 号	新聞の消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について	消費税増税に当たり複数税率を導入し、新聞には軽減税率を適用するよう要望する意見書を提出するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員発案 第 3 号	学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高校への私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	私立高校等就学支援金制度の拡充と私学助成を増額・拡充するよう要望する意見書を提出するもの 提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員発案 第 4 号	学費と教育条件の公私間格差是正に向け、私立高校への私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	私立高校生への県独自の学費軽減制度の拡充と私学助成を増額・拡充するよう要望する意見書を提出するもの 提出先：新潟県知事	○	○	○	○	○	○	原案可決
〔請 願〕										
請 願 第 3 7 号	新聞の消費税軽減税率に関する請願	消費税増税に当たり複数税率を導入し、新聞には軽減税率の適用を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択
願 請 願 第 3 8 号	私学助成の増額・拡充を求める請願	高校における学費と教育条件の公私間格差是正するため、私学助成を増額・拡充を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択

※1 高坂登志郎議員、鶴巻俊樹議員は賛成、西川哲司議員、島田伸子議員は反対
※2 高坂登志郎議員は賛成、西川哲司議員、島田伸子議員、鶴巻俊樹議員は反対
※3 高坂登志郎議員、西川哲司議員、鶴巻俊樹議員は賛成、島田伸子議員は反対



会派所属議員

自 由 ク ラ ブ	○久住 久俊 武石 栄二	下村 喜作 梶 勉	佐藤 和雄 吉田進一郎	阿部銀次郎 森山 昭	熊倉 均 土田 俊人
新 政 ク ラ ブ	○高坂登志郎	西川 哲司	島田 伸子	鶴巻 俊樹	
新 し い 風	○杉井 旬	岡田 竜一	藤田 博史	名古屋 豊	
清 流	○西川 重則	横山 一雄	佐藤 宗司	山田 富義	
日 本 共 産 党 議 員 団	○小林 誠	武藤 元美			
公 明 党 議 員 団	○野崎 正志	笹川 信子			

※○：会派の代表者

9月
定例会

平成25年第3回

全議案原案のとおり決定

9月定例会は、9月3日から26日までの24日間にわたって開かれました。初日は、決算審査特別委員会の設置と同委員の選任が行われました。市長の提出議案は、「三条市塚野目野球場条例の制定」などの条例案件、「市道路線の認定及び変更」、「本成寺中学校特別教室棟等改築建築本體工事請負契約の締結」、救急医療の確保や地域医療の充実を図るための救急医療運営費補助金などを盛り込んだ「平成25年度三条市一般会計補正予算」約9億4600万円、「平成24年度決算の認定」など17件が上程されました。各常任委員会と決算審査特別委員会での審査を経て、最終日の採決の結果、すべて原案のとおり可決、同意、承認または認定されました。このほか地方税財源の充実確保を求める意見書、請願の採択に伴う意見書を国会および関係行政庁に対し送付しました。

議案賛否一覧表

○：議案に対して賛成 ×：議案に対して反対

議 案			会派名 (下段は所属議員数)		自由 クラブ	新 政 ク ラ ブ	新 し い 風	清 流	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	議 決 結 果
番 号	件 名	概 要	10	4	4	4	2	2			果
(市長提出)											
条 例	議第1号	三条市塚野目野球場条例の制定について	塚野目野球場条例が平成25年3月31日限りでその効力を失ったため、塚野目野球場の設置および管理について必要な事項を定めるもの 施行期日：公布の日		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第2号	三条市立児童館条例の一部改正について	利用児童数の低迷および建物の老朽化に伴い石上児童館、直江児童館、島田児童館および四日町児童館を廃止することから必要な改正を行うもの 施行期日：平成25年11月5日等		○	※1	○	○	×	○	原案可決
	議第3号	三条市児童クラブ条例の一部改正について	石上児童クラブの実施場所を変更し、および嵐南児童クラブを設置し、並びに直江児童クラブ、島田児童クラブ、四日町児童クラブ並びに南児童クラブを廃止することから必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日等		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第4号	三条市立学校設置条例の一部改正について	森町小学校および荒沢小学校の複式学級を解消し、より健全な成長につながる教育環境の整備を図るため、両校を統合することから必要な改正を行うもの 施行期日：平成26年4月1日		○	○	○	○	○	○	原案可決
そ の 他	議第5号	三条市白鳥の郷公園の指定管理者の指定について	白鳥の郷公園の指定管理者として、森町ヒメサコリの小径・白鳥の郷運営委員会を指定するもの 指定の期間：平成25年11月1日から平成30年3月31日まで		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第6号	市道路線の認定及び変更について	認定路線 7路線 実延長 1,830.6m 変更路線 1路線 実延長(増加分) 55.0m		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第7号	本成寺中学校特別教室棟等改築建築 本体工事請負契約の締結について	鉄筋コンクリート造 地上3階建 延床面積 972.14㎡ 契約金額 2億212万5,000円 契約者 桑原・岡田特定共同企業体		○	○	○	○	○	○	同意
予 算	議第8号	平成25年度三条市一般会計補正予算	大雨により被災した施設の災害復旧費、救急医療施設への補助金等の追加 補正額 9億3,752万7,000円 補正後の額 464億8,139万3,000円		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	平成25年度三条市国民健康保険事業 特別会計補正予算	償還金の追加 補正額 1億4,011万4,000円 補正後の額 107億7,474万4,000円		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号	平成25年度三条市介護保険事業特別 会計補正予算	介護給付費準備基金積立金および償還金の追加 補正額 1億7,628万6,000円 補正後の額 88億8,398万6,000円		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号	平成25年度三条市農業集落排水事業 特別会計補正予算	歳入歳出予算の款項の金額の補正 補正額 0円 補正後の額 6億6,330万円		○	○	○	○	○	○	原案可決
そ の 他	議第12号	平成24年度三条市水道事業会計未処分 利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成24年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するもの 1 当年度未処分利益剰余金 6,187万2,644円 2 利益剰余金処分額 利益積立金 6,187万2,644円 3 翌年度繰越利益剰余金 0円		○	○	○	○	○	○	原案可決
予 算	議第13号	平成25年度三条市一般会計補正予算	調停の申し立ておよび住民訴訟に係る法律コンサルタント業務委託料の追加 補正額 884万1,000円 補正後の額 464億9,023万4,000円		○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第14号	平成25年度三条市国民健康保険事業 特別会計補正予算	国の交付金を受け、健康づくりへの行動変容策について効果的な在り方を検証する健康運動教室事業費の追加 補正額 500万円 補正後の額 107億7,974万4,000円		○	○	○	○	○	○	原案可決
専決 処分	報第1号	専決処分報告について (平成25年度三条市一般会計補正予算)	スクールバス等の安全運行を確保するために車載機器を整備する機械器具費等の追加 補正額 1,172万4,000円 補正後の額 455億4,386万6,000円 専決処分した日：平成25年7月26日		○	※2	○	○	×	○	承認

3 ページへ続く



いろいろな活用が待たれる南小学校

9月
定例会
市政の
?を
問いました

質疑・大綱質疑

■議第1号

問 条例が5カ月間失効したまま見過ごされていたが、発覚した経緯は何か。電算システムでチェックできなかったのか。

答 市の例規を管理している部署が8月1日失効していることに気付いた。電算システムで可能だが、今回はチェック自体を失念していた。

■議第2号および議第3号

問 今回の改正で児童館を利用できなくなる子どもたちへの対応はどうか。

答 上林小と嵐南小学校校区は放課後子ども教室で対応。また南小学校の跡地利用も検討中。

問 仮称聖母こども園の目指す子育て支援とは何か。

答 一時保育、預かり保育、育児相談を行う。

問 観光施設費の施設修繕料262万5000円はどのような修繕か。修繕しなかった場合の影響はどうか。

答 いい湯らていのジャグジー風呂などのろ過器の交換が必要になった。ろ過器が使えなくなった場合、数種の風呂が約3週間使えない。

問 共同利用型住民情報システムに移行する補正予算が計上された。現在のシステムとどこが違うのか。

答 各自自治体が運用しているシステムを1カ所のデータセンターに集約し共同運用管理することで、災害対策やコスト削減を図る。10年間で30%の経費削減を見込んでいる。

問 国のものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金を交付決定された事業所数と融資希望の見込みはどうか。

答 第1次と第2次を合わせ三条市では62件が採択された。融資希望は44件程度の見込み。

問 今後自由来館の児童館をどうするのか、廃止は理解を得ているのか。

答 大崎児童館と松ノ木児童館で行っている児童クラブは96人と多く、児童館の自由来館機能は継続していく。南小学校跡地において子どもの居場所を検討中。嵐南児童クラブは140人規模を整備する。

問 児童クラブの平日の迎への対応はどうか。長期休暇時の送迎の対応はどうか。

答 保護者が行う。



幼稚園跡地を利用した児童クラブ

■議第4号

問 荒沢小学校と森町小学校の統合に向けて保護者との具体的な連携はどうか。

■議第10号および認定第1号の介護保険事業特別会計

問 24年度の決算において介護給付費準備基金に8355万円積み立てている。今回の補正で1億5785万円積み立ての提案をしているが増額の要因は何か。

答 24年度の数字は第4期介護保険事業計画の最終年度のもの。補正で積み立てるのは第5期計画の初年度のもの。今後3年間の介護認定者数の増加や施設整備に伴う介護給付費等の上昇を見込み保険料を改訂した。いったん基金に積み立て今後2年間の介護保険事業に振り当ていく。

問 今回の補正により準備基金はいくらになるのか。

答 今年度末には運用利子を含め約6億970万円の見込みである。

■議第13号

問 震災瓦れきの広域処理をめぐって訴訟を起こされたが、市長はどのような感想を持っているか。

答 一連の工事、委託料などの経費は当初予算、補正予算の都度議会に提案して安全性、必要性などを説明して可決されている。何ら違法なことをやっていないのは明らか。住民監査

携はどうか。

答 統合準備委員会の中の学校支援部会においてPTAとは連携している。統合後のPTA、後援会の在り方などを検討している。スクールバスなどの検討は地域の皆様とともに検討していく。

■議第6号

問 市道嵐南427号線は信濃川、五十嵐川の災害復旧事業に伴い新設された堤防道路に、このほど信号機が設置されたことにより認定の運びとなったが、市道の供用開始の時期はいつ頃になるのか。

答 供用開始は10月中にと考えている。なお、交通規制と方針については一部狭い箇所もあるが交互通行を予定している。堤防道路であることから交通安全対策として転落防止の外側線、安全防護柵の設置、速度抑制の路面標示、一時停止の標識などは供用開始前に整備する。今後、特に栄地区からの交通量の変化が想定され、周辺道路と

問 2つの法律コンサルタント業務委託料の積算根拠は何か。

答 調停の申し立ての対応は着手金20万円と日当。震災瓦れきの広域処理に関する住民訴訟の対応は弁護士1人当たり着手金140万円、報酬260万円、日当5日分のそれぞれ2人分である。

問 弁護士費用が高額だ。基準根拠は何によるものか。

答 旧弁護士報酬会規を目安とし、顧問弁護士ということで少し安価に設定してもらった。

問 着手金は一つの裁判に対してかかるのではなく、弁護士の人数が必要になるのか。

答 弁護士の人数が要件となる。

問 過去三条市が訴えられたというが、その時の弁護士費用と比較して、今回の金額はどうであったのか。

答 平成10年のF.M放送のときは33万円かかった。途中で裁判を取り下げられたので今回は比較できない。経済的利益や裁判にどの程度関わってきたのかなどで額が違ってくる。

問 「三条市には全く非が無くない。さらに訴訟を起こされた」と感じていたというのであれば、弁護士2人は必要なのではないか。

答 応訴するに当たりさまざまな角度から調査助言が必要であり顧問弁護士にお願いした。

問 今定例会冒頭に議案を提出しなかったのはなぜか。

答 新潟地方裁判所から三条市に送致されたのが9月4日。内容等を精査し、日程的に間に合わなかったため最終日の追加提案になった。

問 調停に至った経緯はどうか。

答 市発注工事の請負者との債権を譲り受けたと主張する者が作成した債権譲渡通知書は、記載金額に食い違いや矛盾があり三条市はこれを無効と判断した。その後、債権を譲り受けたと主張する者から債権の支払いを求める調停が三条簡易裁判所に申し立てが行われた。

議第14号

問 健康運動教室事業への補助だが、具体的な使途や検証はどのように行うのか。

答 国保の被保険者以外も対象となる。健康運動教室に必要な備品、指導に係る経費に充て、アンケートや運動環境のモニタリングに協力してもらい、健康維持、増進事業への参加、継続の動機付けについて参考となる報告を行いたい。

問 健康運動教室事業費500万円について。三条市の健康運動教室の利用状況、継続率はどうか。3カ月の実施期間だが委託先はどこか。機械器具費は具体的に何を購入するのか。三条市の医療費削減の効果は出ているのか。

答 利用者は699人。継続率は平成24年度で84・6％。委託先はつくばウエルネスリサーチ。エアロバイクを5台購入する。医療費は平成22年度調査で1人7万円の削減になっている。

報第1号

問 去る6月13日に発生した条南小学校の校外学習スクールバス事故の原因は特定されたのか。

答 現在三条警察署において捜査が継続的に行われており、その調査結果を待つて具体的な原因が判明されてくる。現時点では、私どもの調査の中では直接的原因については、道を誤ったことによる運転者がパニック状態になったものと捉えている。

問 9月から新たな業者に委託とのことだが、業者は決定したのか。

問 地、昔のまるよし跡地などである。扶助費を前年に比べて横ばいに抑えることのできた要因は何か。

答 新潟新興交通有限公司社およびセントラル観光株式会社である。

答 総体として昨年度と同程度の支出額となった。

問 認定第1号

問 地方交付税の特別交付税が半減したが、その要因は何か。

答 農林関係は約68％、公共土木関係は約78％の復旧完了率となっている。引き続き県と調整を図りながら早急に完了できるよう取り組んでいく。

答 平成23年度に措置された災害関連が減少し、震災復興特別交付税が減少したことから大幅減少となった。

問 災害復旧の進捗状況はどうか。

問 時間外勤務削減の昨年の取り組み成果はどうだったのか。

答 24年度の時間外勤務は全体で9万1978時間、23年度の12万1100時間と比較すると2万9122時間、24・1％の縮減となった。

問 個人の24年度における年間最長残業時間は。また全体で一番多く残業している課はどこか。

答 最長時間外勤務は経済部災害復旧対策室職員の1159時間で、金額は285万7557円となっており、時間外勤務が最も多い部署は経済部災害復旧対策室となっている。

問 市税の収納率は前年比1・1ポイント上昇しているが要因は何か。

答 徴収体制の強化と現年度分未納者への早期対応に努めた。

問 土地売り払い収入の物件は何件か。

答 16件ある。主なものは旧大島小学校跡地、旧済生会三条病院敷



復旧中の災害現場（大名橋上流部）

討論

※1

議第2号三条市立児童館条例の一部改正

条南小学校区は2つの学校が無くなり、島田児童館、直江児童館が無くなると子どもの居場所の空白地になる。老朽化を指摘するのであればそれに代わる児童館の設置を考えるべき。児童館本来の目的が機能していない状態で廃止することは認められない。

報第1号専決処分報告

事故の原因が特定されてから対応策を慎重に検討すべきであった。三条市が保有しているスクールバスは、登下校用と校外学習用のバスがあるが登下校用のバスにまでナビゲーションを付ける必要はない。また管理できないタコメーターであり、何も使わなくても通信料は年間100万円かかる。議会にかけて議論してからでも遅くはなかった。

認定第1号平成24年度決算の認定

第一中学校区小中一体校建設事業費。住民不在の進め方に問題があり、反対運動が続いた。事務監査請求も行われ、6786人の署名も併せて提出されたことは重いものがある。いまだに住民の理解を得られておらず認めることはできない。

自由クラブ

議第2号三条市立児童館条例の一部改正について、できるだけサービスを低下させることなくニーズを的確に捉え、児童クラブをそれぞれの学校内で運営することに合わせて老朽化した児童館を廃止する本提案は妥当である。

報第1号専決処分報告について、今回起きた校外活動の事故は本当にあってはならないこと。校外学習などに出かけていく機会の増える前に、できる措置をすることは十分理解でき、専決処分としての客観性が認められる。

認定第1号平成24年度決算の認定について、災害復旧を着実に進め、加えて5つの徹底・3つの基盤強化を推進しながら計画を上回る約3億3300万円の効果を得ている。

反対討論の経費は予算の趣旨および目的に沿って適正に執行されており、瑕疵は認められない。

国民健康保険事業は特別調整交付金の獲得など健全財政に向けた取り組みがなされ、介護保険事業も歳入歳出に瑕疵はなく適正に執行されている。後期高齢者医療制度は一自治体ではどうすることもできない制度を否定しても意味は無い。

認定第1号は認定すべき。

日本共産党議員団

議第2号三条市立児童館条例の一部改正について

四日町、島田、直江、石上児童館を廃止するものであるが、条南小学校区は子どもの施設が無くなることになる。行政が、住む地域によって子どもに不利益を与え、差別するようなやり方はげんに慎むべきであり反対。

報第1号専決処分報告について

スクールバス事故の原因が特定できていない中、専決処分する必要性は無いと考え反対。

認定第1号平成24年度決算の認定について 期限付任用職員は女性が全体の9割を占め、女性が雇用の調整弁になっている。行政が率先し不安定雇用を進める「期限付任用職員報酬」は反対。

第一中学校区小中一体校建設事業費は、教育的立場より耐震化やコストなど財政面を優先し進められたと考え反対。

国民健康保険事業特別会計および介護保険事業特別会計は、引き上げは必要でも、上げ幅は最小にとどめ市民の負担を抑えるべきであったと考え反対。

後期高齢者医療制度特別会計は、高齢者を年齢で差別し、負担増を強いる制度は速やかに廃止すべきと考え反対。

一般質問

ダイジェスト

市政の
？を
問いました

議員と行政のQ&A

期日前投票の宣誓書について

問 宣誓書を事前に記入できるように投票所入場券に印刷してはどうか。市のホームページからダウンロードできるようにしてはどうか。

答 入場券への印刷は電算のシステム改修が必要なため、共同化に参加の自治体と協議して検討したい。市のホームページに宣誓書を掲載しダウンロードすることについては、来年4月の選挙に向け検討したい。

貝喰川の廃川敷について

問 廃川敷の整備計画はどうか。大雨のたびに側溝の斜面が崩れているが、いつまでに整備が終わるのか。

答 管理用道路を設置し川底には排水路を設置する。また豪雨時に水が入る遊水池機能を持った景観と環境に配慮した緑地を整備する予定。増設ポンプは平成27年の出水期までに廃川

敷の整備も合わせ事業完了の予定である。豪雨で側溝が浮いている状態は既に補修が終わっている。



貝喰川の廃川敷

直江町の内水対策について

問 国道8号西側の直江町の浸水被害の軽減策はどうか。

答 現在緊急内水対策事業において、直江町地内の排水路の超過水量を一時

的に貯留する雨水調整池の有効性について検討中である。

公共施設の利用について

問 4月から公共施設の利用料の減免基準が変わった。ウェルネスしただは利用者が減り、夏休みの小学生の利用もできない。再検討すべきだ。

答 各体育施設は利用件数など増加傾向にあるが、ウェルネスしただは利用件数で64%、利用者は80%と減少している。窓口に対する苦情はない。



ウェルネスしただ



ウェルネスしただで練習する下田剣道クラブ

国保税について

問 国保税の市民負担は限界を超えている。国保の広域化は市民のためにはならない。市長の見解はどうか。

答 現行の制度を前提とした見直しは限界だ。全国市長会議で国保広域化の

推進と国に対して財政基盤の充実強化を図る提言をまとめた。国がその方向に動いている。

スクールバスについて

問 現行の運行規則は登下校に使う規定。校外学習に頻繁に使われる現在、見直しが必要ではないか。

答 今回の事故を契機に安全管理面に検討を加え、実態に即して見直すべき点は見直す。

住宅リフォーム制度について

問 ものづくりのまちとして特色あるリフォーム制度を創設する考えはないか。

答 リフォーム制度の考えはない。

度重なる事務処理ミス

問 個人住民税や国保税の課税誤り、介護保険料納入通知書の記載誤りと度重なるミスの原因と改善策はどうか。

答 総じて事務に対する知識の不足、加えて確認体制が甘かったことが原因。改善策については、一部職員への事務の集中防止を図る業務分担の再確認など、基本に立ち返り組織として間違いない事務処理を行うよう取り組んでいる。

ご用聞き笑店街の実態

問 過去4年間の利用金額400万円、利用件数1002件、加盟店舗数21件、登録者数424件の実績について、その認識と課題はどうか。

答 事業運営は市の補助金を必要としており、独立した運営は厳しい状況。市としては買い物に不便を感じている市民にどのようなサービスが提供できるのか、ご用聞き笑店街と検討を重ねさらに連携していきたい。

三条昭栄開発の財務状況

問 市は昭栄開発の資本金2000万円のうち900万円を出資。このほとんどを回収できない状況が確実である。市長はこれについてどう考えるか。

答 株主の立場の中でしっかりと責任をとることも立場上重要と考える。

公共下水道事業と三条市の財政状況について

問 事業を見直さないと三條市の普及率は県内最低、経営状況は全国類似団体中最悪だ。どう受け止めるのか。浄化槽設置整備事業は検討したのか。

答 国に見直しの動きがある。その検討を妨げるものでない。



盛り上がる楽音祭

音楽イベントと地域活性化について

問 素晴らしい音楽イベント「楽音祭」は、なぜ入場無料か。ジャンル、ミュージシャンの選定基準は何か。全市民的なイベントにするにはどうするか。

答 実行委員会でレゲエ、ロックを中心に一定レベル以上を選定。今後入場者の声やアンケートを参考にして、発展に向けて相談する。



下水処理センター

三条市非核平和都市宣言と平和教育について

問 非核平和事業費は十分か。中学生たちの広島への派遣が5年に1度は少ないと思う。「はだしのゲン」閲覧制限問題についての見解はどうか。

答 事業の目的は広範に達している。図書の閲覧制限はしない。今後とも変えない。

職員の任用について

問 低い係長試験受験率を上げるために、公平委員会が試験の事務、選考を行う考えはないか。

答 人事担当部局で行うことが適切である。

旧ノ木戸小学校跡地利用について

問 ノ木戸児童クラブの利用者は約100名である。現在のスペースでは非常に狭く、接触事故によるけがや、けんかの原因になっている。旧体育館は地域の避難所に指定されているが老朽化している。高齢者のための避難所と児童クラブを併用した施設、人気の高いすまいるランドのような丈夫な施設を嵐北に建設してはどうか。

答 耐震診断の結果、体育館のみを残し、それ以外は防災公園としての整備を基本とする。新校舎に移転してから一



取り壊し前の旧ノ木戸小学校

建設業界の現状について

問 近年、建設業の倒産や廃業が相次いでいる。下田、三条地区の前建設業協会長を務めていた2社は地域でも有力な企業であり、災害復旧や除雪作業等で三条市に貢献していた。非常に残念。業界の倒産や廃業は一般競争入札の弊害であり、見直すべきである。

答 入札制度の基本である競争性、透明性、公平性の3原則は譲れない。

土砂災害防止法について

問 三条市での土砂災害警戒区域と土砂

問 災害特別警戒区域は、それぞれ何カ所あるのか。

答 現時点で土砂災害警戒区域162カ所、土砂災害特別警戒区域41カ所となっている。

問 集落単位で基礎調査と説明会を行い、ハザードマップを配布する計画で進んでいるのか。

答 24地区に配布した。残りの6地区も本年度中に配布する予定である。



土砂災害現場(曲谷地区)

県の雪対策基本計画について

問 豪雪時の災害救助法の適用基準の改正などがあったのか。

答 現時点で基準の見直しは行われていない。

問 災害発生時、建設業者は自衛隊と同じような活動をし、地域貢献をしていると思うがどうか。また除雪体制について業者との連携はどうか。

答 地元業者は多様な役割を果たしており、地域貢献度の高い業種と承知している。除雪は昨年並みの体制で冬

問 期間の道路交通を確保し、市民生活の安定を図りたい。

問 道の駅直売所彩遊記の雪対策は考慮されているのか。

答 自然落下式の屋根とした。施設の入入口は除雪機等で通路を確保したいと考えている。

条例制定後の市民への周知は

問 今年1月に「空き家等の適正管理に関する条例」が制定され、条例を周知して情報を頂くとしたが現状はどうか。

答 民生委員や自治会長に周知し情報提供を呼び掛け、57件の情報を頂いた。管理不全は19件、所有者の適正な対応を助言指導した。



空き家となった家屋

三条市の指針 総合計画について

問 中山間地における取り組みはどうか。

答 豊かな自然環境と同時に災害防止の役割もあり、持続的なものと認識している。

問 辺地債という有利な財源の中で、今後の辺地事業の取り組みはどうか。

答 辺地総合計画をはじめとし、活性化を図った。市道、林道の整備も進め社会インフラ整備にも努めている。交流人口の拡大、観光資源の充実を今後図っていく。

問 26年度以降の新たな計画策定はどうか。

答 同様な形で26年度以降の策定についても取り組んでいく。

防災力の向上について

問 いつどこでゲリラ豪雨に襲われるかわからない中、特別警報をどう活用するの。

答 特別警報が発令された場合、防災行政無線システムや携帯メール、ホームページなどを通じて速やかに周知する。市の配備体制にも活用していくことを検討している。

問 地域防災力向上支援事業を活用して、衛星携帯電話等を配備してはどうか。

答 今後、配備先も含めて支援事業の活用について検討する。

学校給食について

問 食物アレルギー事故防止について、実態と今後の取り組みはどうか。

答 食物アレルギーの児童生徒は、小学校で165人、中学校で89人、全体で3.1%。自己注射エピペンの持参は

問 2人。全市に対応したマニュアルを整備する。調理場も対応可能な設備の整備を進める。



一ノ木戸小学校・第二中学校の給食調理場

問 子ども安心カードについて。情報の共有に努める。統一化を図るべく学校、消防と協議をする。

学校施設の耐震化について

問 今後の取り組みと現状認識はどうか。

答 55.3%の耐震化率である。耐震補強工事の実施や耐震2次診断の結果を受け対応する。

実施していないのは三条市と加茂市だけ

問 ファミリーサポートセンター事業は、国が進めている事業で子ども預かりな



ファミリーサポート

問 道企業団には100ベクレル以上の放射能を含む汚泥が保管されている。天日乾燥汚泥の飛散による内部被曝の可能性はないのか。

答 学校の校外活動場所として安全性は十分確保されている。

学校の校外活動に水道企業団は適切な場所なのか

問 水道企業団には100ベクレル以上の放射能を含む汚泥が保管されている。天日乾燥汚泥の飛散による内部被曝の可能性はないのか。

答 学校の校外活動場所として安全性は十分確保されている。

条南小学校区が子どもの居場所の空白地になる

問 島田児童館、直江児童館の廃止で子どもの居場所が全く無くなることをどう考えるか。それに代わる居場所を考えているのか。

答 南小学校の跡地活用に子どもの居場所を検討している。

中学生スポーツは校内の部活と校外のクラブ、スポーツの二本立てで！

問 ジュニアスポーツの育成は中学校の部活まかせとなっている。部活は子どもたちの健全育成やスポーツ人口の



中学校での部活動の様子

問 拡大を担い、チャンピオンスポーツとしての優秀競技者の育成はクラブやスクールなど社会教育が担うべきだ。この2つの柱を構築すべきなのに、現実には中学校の部活が中心となっている。ただ各校にその種目専門の指導者は配置できず、生徒や保護者に不満が生じている。既に水泳がそうになっているように他の種目もスクールやクラブが市内のやる気のある優秀な選手を一堂に集め、切磋琢磨する環境となるよう行政もバックアップすべきだ。

答 なかなか歯車が回り始めていない状況にある。これを機に問題点を再度整理したい。基本的な認識は指摘の通り。チャンピオンスポーツの取り組みを中学校の部活に全て帰結させることは物理的にも時間的にも難しい。関係者があるべき方向感について取りまとめていきたい。

第一中学校区グランドデザイン

問 学区に全戸配布し意見を求めているが、説明会は持つのか。

答 地域への説明会はしない。PTAの集まりを利用して説明していく。

問 開校準備委員会の協議経過など議事録はホームページに掲載しないのか。ホームページへのアップが遅れたが、先般全て公開した。

児童クラブ職員は正規雇用で！

問 児童クラブの実態はどうか。

答 登録児童数は対23年度比で2割増。障がい児は5割増の利用状況。夏休みは登録外児童が増えるため、職員を短期雇用で補充。主任指導員の身分は期限付任用職員。

税と社会保障の一体改革の影響は

問 受給世帯9割以上の生活保護費削減が決まった。これは健康と命を削れと迫るものだ。市長はどのように考えるか。

答 生活保護費と低所得者の一般生活費との逆転現象は正の方向に行われたもので、粛々と進めるべき。

問 消費税増税を強行したら市の税収が落ち込むと予想されるが、消費税増税中止を国に求めているかどうか。

答 消費税増税は今決断するべき。政府に中止などというばかげたことを申し上げるつもりは毛頭ない。

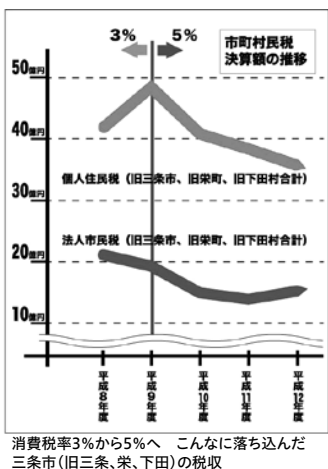
ふるさと納税には消極的!?

問 総務省が制度創設5年のふるさと納税について全国調査を行ったが、三条市は件数・金額とも多くない。入金金の簡素化、他自治体のような高額な特産物には必要ないまでもお礼の再検討をすべきではないか。

答 クレジット決済を検討したい。三条を応援したいという気持ちが必要という趣旨で制度導入時からお礼状や広報物等で感謝の気持ちを表してきたが、このまま進めるのか、他に適切なやり方があるのかを十分に勉強させていただきたい。



三条市への寄附で居住地の住民税等が控除される「ふるさと納税」



“発達参観”保護者に十分な説明を！

問 来春実施の全年中児発達参観（発達障がい気づき事業）の模擬実施について、保護者に連絡がないのは問題。説明をすべきではないか。

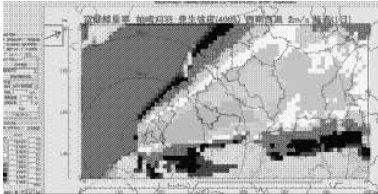
答 シミュレーションということですが、今後の説明を考えていたが、不安な保護者もいるという認識のもと、早急に検討したい。

問 発達参観の保護者への丁寧な説明は発達障がいの啓発そのものにもつながる。お便り一枚でのお知らせではなく、保育所等でしっかり説明会を開催すべきではないか。

答 保護者への説明の件は詳細を詰めていないので検討したい。

原発事故と市民の安全

問 柏崎・刈羽原発から30キロ圏外の三条市は指針で避難受け入れが中心となるが、福島の実験では深刻な被曝の地域に相当する。放射能汚染シミュレーションもあるが、この対策にどう取り組んでいるのか。



「三条方面の汚染予測」 出典：環境総合研究所
柏崎・刈羽原発の福島第一と同レベル事故後24時間経過した空間線量率、西南西風2m/s

減免の影響はないのか

問 公共施設利用料金の減免が見直され5カ月が経過したが、利用状況と今後の利用の在り方はどうか。

答 減免の見直しを行って、それぞれ利用率が変化したということはない。利用の在り方については現実と懸け離れているという事例もあるので、実際に合わせて施設運用が必要と考え



地域に親しまれる栄寿荘



利用の多い栄体育館

幼児教育に差がないように

問 健康長寿を支える大きな要素は教育であると言われている。特に幼児期の教育は大切であり、どう考えるか。

答 幼稚園、保育所と公私立を問わず幼児教育の推進が必須であるという考えから三条市幼児教育推進プランを23年度に策定し、同じ方向性を持つ総合的かつ計画的に実施している。

思い切ってやめる勇気を

問 市長は就任後数多くの新規事業に取り組んできたが、財政状況が厳しくなる中で縮小や廃止も考えるべきでは。

答 スクラップ・アンド・ビルドの姿勢で取り組みたい。

業者選択について

問 プロポーザル方式は、不透明との批判を免れない。

答 今後とも公平性や透明性を確保するべく努めたい。

原発事故リスクの代償を

問 柏崎・刈羽原発での万一の重大事故の際、本市は柏崎市や刈羽村と同じ被害を受けることは明らか。リスクの代償を東京電力に求めるべき。

答 リスクの代償を求め、近隣市町村とともに強く主張し行動したい。

消雪施設の管理について

問 高齢化により地元で消雪施設の管理ができなくなった場合の対策は。

答 管理に支障がでたら市に相談してほしい。

入札制度について

問 最近入札の不調が目立つ。予定価格

に問題はないか。

答 参加条件を市外業者まで拡大すれば落札されるので、問題があるとは思っていない。

職員給与について

問 市職員の給与引き下げを国から求められているが、いっこうどう判断するのか。

答 県内自治体の動きを見て判断したい。

人口減少と三条市のまちづくりについて

問 市の人口減少の推移をどのように捉えているか。これまで策定している計画の中で影響を受けるものはあるか。

答 現行の総合計画策定時の予想を上回るスピードで減少している。まずまず人口減少が進んでいくと捉えている。将来人口推計を行った上で策定している計画は市の最上位計画である総合計画、地域福祉計画、高齢者福祉計画、介護保険計画、都市計画マスタープラン、次世代育成支援行動計画である。ほとんどの計画が平成26年度を計画終期としている。その後の新しいプラン

三条市の人口と世帯		前月との比較増減	
男	49911人		-8人
女	52773人		-28人
総数	102684人		-36人
世帯数	35168世帯		+17世帯

減少が続く三条市の人口

ニングの中では、人口減少社会とどう向き合っていくかが大切な視点である。

公民館の利用の現状と、今後の在り方について

問 利用したい市民が利用できているのか。

答 公民館全体では現時点では不足はないと捉えている。今後、公民館も含めた公共施設の在り方を検討していく。

大面川流域の豪雨災害対策の効果と課題について

問 大面川流域では7・13水害、7・29水害以降着実に豪雨災害対策が進められてきたにもかかわらず、今年7月末の豪雨では中流域の堤防で一部が越水、上流部では土砂崩れ、鉄砲水が発生した。これまでの災害対策の効果と問題点、さらに今年の豪雨を踏まえて今後取り組みなければならぬ対策は何か。上流部での砂防ダム整備など、鉄砲水に対し今後いかに対応していくのか。

答 7・13水害以降、さまざまな対策を講じた結果、1時間当たり最大雨量54ミリという降雨であったにもかかわらず、一部で冠水や溢水が発生したものの大規模な災害には至らなかったことから、今までの災害対策の取り組みには一定の効果があったものと

景観条例と電線の地中化について

問 良好な景観形成のために景観条例を制定すべきではないか。また、電線地中化を推進すべきではないか。

答 景観計画の策定、景観条例の制定について総合的に検討しなければならぬが、市民の義務や規制が生ずるため、十分な理解を得て合意形成を図らなければならないと考えている。また、電線地中化について、国道8



大面川の氾濫

考えている。人命尊重を第一とし、住宅家屋への被害を抑えるといった中で、一部上流域からの水も一時抱えるといったような対応も必要になってきて、初めてその流域全体の水害対応がなされるものと考えている。事業主体の違いによって県などにも強く要望していきたい。



中心市街地の電線

公園の維持管理について

問 都市公園や児童遊園の清掃と除草はどのように行っているのか。

答 職員による週1回の巡回と維持管理を定期的に行っている。また、22団体のまち美化ボランティアによって清掃活動が行われている公園や児童遊園もある。除草作業は年に2回程度行っているが、昨今の気象状況により草丈の伸びの状況を鑑みて市による直営作業で可能な限り対応していきたい。

決算審査特別委員会審査レポート

歳入では、市税収入の増額要因について、個人は扶養の上乗せ分の廃止などで約1億8000万円の増額となり、総体的に納税義務者の所得が向上していると考えている。法人は結果として企業収益が多かったとのことでした。

歳出では、時間外勤務の縮減対策について、併任辞令を発し、事務の繁忙に応じて応援体制を構築しているところであり、平成25年度は3割削減を含めて管理職がスケジュール管理を徹底しているとのことでした。

また、期限付任用職員について、柔軟な行政運営のため、責任と役割分担を色分けし、制度導入に当たっては雇用面で臨時職員時より改善している。もうしばらくは現状の運用に努め、結果を見たいとのことでした。

また、障がい児相談支援給付費が低執行率だったことについて、平成24年4月1日の障害者自立支援法および児童福祉法の一部改正により給付費の支給プロセスの見直しがあり、指定相談事業者から利用計画を作成してもらわないといけないが、市内に対応可能な事業者が3カ所しかなく対応が遅れているとのことでした。

また、女性消防隊の活動について、イベント時の防火啓発や住宅火災警報器の設置促進など後方支援が主な活動となっており、好評を頂いている。ただ、定員15名のところ現員が9名のため、隊員を増やし、防火啓発等に力を入れていきたいとのことでした。



期限付任用職員も働く市民総合窓口

一般会計、民生費では、ひとり暮らし高齢者等緊急通報システムの利用者は25年3月分まで421件、そのうちシステムを活用しての相談等は891件で、救急車などの出動要請等は34件あった。効率的な対応の中で高齢者をしっかりと見守っているのではないかと考えている。ほとんどの方が無料で利用できる制度であるため、これから周知していきたいとのことでした。

衛生費では、ごみ処理施設解体撤去工事は専門業者による適切な実施設計の見積もりを頂いて予算化したものであり、十分な監理をした中で間違いのない工事が進められたと自信を持って報告する。ダイオキシン類等の調査も全く問題のない数値であったとのことでした。

また、地域公共交通のデマンド交通は毎年利用者が増えているが、それに伴い市の負担額も増えてきているため、行政負担の在り方という点で、25年度に入ってサービスに見合った負担割合、適正な料金体系を検討しているとのことでした。

教育費では、芸術鑑賞ツアーについて、毎年ツアーが終わった後に参加者から集まっていた感想談会を開催し、翌年度の希望等を取って実施している。芸術鑑賞ツアー業務委託料は旅行社等に支払うものであり、参加費はチケットや昼食代を参加者から負担してもらっているとのことでした。



デマンドタクシーと停留所



ご用聞き笑店街

農業集落排水事業特別会計では、現在の接続率は67.1パーセントで目標の数字はないが、毎年接続率を上げたいとのことでした。

農工費では、商工業活性化事業について、次世代産業創造プロジェクト事業は試作段階で指摘いただいた弱い風力でいかに発電するかについて取り組んでいる。地場産業振興センターといい湯らていに試作品が設置されているが、実態の効果としてはコンビニエンスストアや商店の照明、モニタメントとして役立てることができないのではないかと考えているとのことでした。

また、買い物弱者のためにこれだけの税金を投資していいかという検討については、情報収集しながら今後どれが最適なのかも含めて、双方の意見を聞きながら進めていきたいとのことでした。

農林水産業費では、有害鳥獣駆除事業について、鳥獣対策のために民有地を借り、猿、熊等々の食糧供給のためコナラなどを植樹した。鳥獣対策になることを考え今後も里山整備を継続していきたいとのことでした。

一般会計、総務費では、ご用聞き笑店街について、市の運営事業負担金がなければやれない状態だが、今後どのような形で続けていくかは利用されている方のニーズと、ご用聞き笑店街の考えなども含めて検討していきたいとのことでした。

さらに、買い物弱者のためにこれだけの税金を投資していいかという検討については、情報収集しながら今後どれが最適なのかも含めて、双方の意見を聞きながら進めていきたいとのことでした。

農林水産業費では、有害鳥獣駆除事業について、鳥獣対策のために民有地を借り、猿、熊等々の食糧供給のためコナラなどを植樹した。鳥獣対策になることを考え今後も里山整備を継続していきたいとのことでした。

一般会計、総務費では、ご用聞き笑店街について、市の運営事業負担金がなければやれない状態だが、今後どのような形で続けていくかは利用されている方のニーズと、ご用聞き笑店街の考えなども含めて検討していきたいとのことでした。

さらに、買い物弱者のためにこれだけの税金を投資していいかという検討については、情報収集しながら今後どれが最適なのかも含めて、双方の意見を聞きながら進めていきたいとのことでした。

農林水産業費では、有害鳥獣駆除事業について、鳥獣対策のために民有地を借り、猿、熊等々の食糧供給のためコナラなどを植樹した。鳥獣対策になることを考え今後も里山整備を継続していきたいとのことでした。

時間外勤務縮減対策 併任辞令制度を導入

森山 昭 主査

デマンド交通利用料 負担割合を検討中

野崎正志 主査

ご用聞き笑店街 今後のあり方を意見収集

武石栄二 主査

常任委員会審査レポート

各委員会に付託された議案等について、議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。

南小学校跡地 子どもの居場所にも対応

総務文教常任委員会 森山 昭 委員長

議第2号三条市立児童館条例の一部改正および議第3号三条市児童クラブ条例の一部改正については、嵐南小学校開校後の小学3年生までは同校内の児童クラブに、4年生以上は実施に向け検討中の放課後子どもクラブに、希望者はそれぞれ参加してもらう。また南小学校跡地活用の中で子どもの居場所について何とか対応したいとのことでした。

議第4号三条市立学校設置条例の一部改正については、森町小学校と荒沢小学校の統合に向けての進捗状況は、部会を2つ設置し協議を進めている。また校歌については、故諸橋轍次博士の親族から正式な機関で決定されたのであれば問題ないと返事をいただき「荒沢校」を「森町校」、または「ハミング」に置き換える方向で進んでいるとのことでした。

議第8号平成25年度三条市一般会計補正予算は、保育士等処遇改善臨時特別事業補助金について、平均すると保育士1人当たり月額8000円から1万円くらいの増額で、今年度のみの制度であるとのことでした。



報第1号専決処分報告について、校外学習へ向かう途中に大切な子どもたちがあのような事故に遭ったことから一日も早くということ専決処分とさせていただき、今想定できる安全をさらに補完する必要最小限のものとしてドライブレコーダーなどを整備させていただいた。今後は慎重な判断に努めてまいりたいとのことでした。

ストックヤード 資源ごみの受け付け開始

市民福祉常任委員会 野崎正志 委員長

議第1号三条市塚野目野球場条例の制定については、公共下水道終末処理場用地を暫定的に野球場として借りているため、目的外使用となることから期限付きの条例を制定して、ある程度期限を区切り、本来の事業計画に沿った見直しの中で使用するのが本来あるべき手続きだと思ふとのことでした。

議第8号平成25年度三条市一般会計補正予算の民生費について、高齢者福祉施設を開設する事業については、認知症グループホームとして全国展開している会社で、県内実績はあるが三条市では初めてとのことでした。

衛生費について、現在資源ごみは清掃センターで受け付けていないが、今後資源ごみや燃えるごみをストックヤードに貯留して、たまったら処分するという形で考えているとのことでした。

議第9号平成25年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算については、償還金は療養費として全国一律に概算で配分されたため、実績により返還するものであり、医療費の支出は減っているのではなく、微増しているとのことでした。



議第10号平成25年度三条市介護保険事業特別会計補正予算については、第6期の介護保険料に跳ね返らないよう基金を活用する対応も考えていかなければならないと思うので、保険料引き下げのための活用はお許しいただきたいとのことでした。

中小企業のものづくりに 市独自の追加支援

経済建設常任委員会 武石栄二 委員長

議第6号市道路線の認定及び変更の五十嵐川と信濃川の築堤に伴う市道嵐南427号線について、大野畑の住宅団地から国道403号へ抜ける4、5本の既存道路は狭いが現段階では道路を広げる予定はなく、地元自治会へは市道認定された後、10月中には供用開始と説明予定であるとのことでした。

議第8号平成25年度三条市一般会計補正予算の総務費、まちづくり活動支援事業費について、移動販売業者への補助金は3月定例会の一般質問でも質疑があり、その後地元からの要望もあったため今回補正をお願いしたとのことでした。

商工費の金融対策事業費について、ものづくり中小企業試作開発等支援助成金は、そもそも事業費の3分の2を国が補助金として交付しているため、その事業に多くの企業から手を挙げてもらい、設備投資を促すという意味で市独自に一般会計から支援させていただくものとのことでした。



災害復旧費について、今回の梅雨前線豪雨災害も平成23年の7・29豪雨災害と同じ激甚災害に指定されたが23年の地元負担率とは異なる、このことに対する説明会はすでに行われており、なぜ負担率が変わるのかという意見もあったが、前回の災害が特別だったことを説明し、基本的にはご理解いただいたいとのことでした。

議会日誌

7月

- 1日 新政クラブ行政視察 ～3日
(北海道美幌町、旭川市、札幌市)
- 2日 神奈川県茅ヶ崎市議会視察来条
- 5日 議会報編集委員会
議会運営委員会
- 9日 自由クラブ行政視察 ～11日
(秋田県秋田市、仙北市、東京都台東区)
- 12日 議会報編集委員会
五十嵐川等改修事業調査特別委員会
- 16日 大阪府岸和田市議会視察来条
- 17日 議会報編集委員会
三市議長会議・三市議会議員合同研修会
- 18日 愛知県田原市議会視察来条
- 22日 富山県高岡市議会視察来条
- 23日 香川県三豊市議会視察来条
- 24日 東京都板橋区議会視察来条
- 25日 岐阜県恵那市議会視察来条
- 29日 千葉県八街市議会視察来条
- 30日 兵庫県小野市議会視察来条
- 31日 兵庫県赤穂市議会視察来条

8月

- 1日 香川県丸亀市議会視察来条
- 3日 自治体学校[日本共産党議員団]
～5日(新潟市、柏崎市)
- 5日 小中一貫教育等調査特別委員会
- 19日 中越地区市議会合同議員研修会
- 22日 総務文教常任委員協議会
- 23日 茨城県牛久市議会視察来条
- 27日 議案概要説明会
議会運営委員会
- 29日 新潟県市議会議長会秋季定期総会(南魚沼市)

9月

- 2日 議会運営委員会
- 3日 本会議[決算審査特別委員会設置～委員選任、提案説明]
決算審査特別委員会
各派代表者会議
- 5日 本会議[大綱質疑～委員会付託、一般質問]
- 6日 本会議[一般質問]
- 9日 本会議[一般質問]
- 10日 本会議[一般質問]
各派代表者会議
議会報編集委員会
- 11日 市民福祉常任委員会
市民福祉常任委員協議会
- 12日 経済建設常任委員会
経済建設常任委員協議会
- 13日 総務文教常任委員会
総務文教常任委員協議会
- 17日 決算審査特別委員会
(市民福祉分科会)
- 18日 決算審査特別委員会
(経済建設分科会)
- 19日 決算審査特別委員会
(総務文教分科会)
- 24日 決算審査特別委員会
- 25日 各派代表者会議
議会運営委員会
- 26日 本会議[委員長報告～採決]



12月定例会日程

- 3日(火) 本会議 提案説明
- 4日(水) 本会議 大綱質疑～委員会付託、一般質問
- 5日(木) 本会議 一般質問
- 6日(金) 本会議 一般質問
- 9日(月) 本会議 一般質問
- 10日(火) 市民福祉常任委員会
- 11日(水) 経済建設常任委員会
- 12日(木) 総務文教常任委員会
- 17日(火) 本会議 委員長報告～採決

編集後記

今年の夏は「今日もあっちゃねえ」が私たちの合言葉でした。一方で“これまでに経験したことのない大雨”が降り続き、さらには竜巻被害が日本列島を襲い、大自然の脅威を改めて思い知らされた夏でもありました。そんな過酷な夏を乗り越えて巡ってきた秋。市役所通日もイチオウのじゅうたんが敷き詰められています。

長く厳しい冬に向かって、静かに、しかし力強く準備を進めるこの季節をいとおしく感じる今日この頃です。

【議会報編集委員会】

委員長 島田伸子
副委員長 武藤元美
佐藤和雄 名古屋豊 佐藤宗司 笹川信子

発行／三条市議会
編集／議会報編集委員会
責任者／議長 熊倉 均

三条市議会事務局
電話：0256-34-5511(代)内線347 Fax:0256-33-8861
<http://www.city.sanjo.niigata.jp/>
E-mail: gikaij@city.sanjo.niigata.jp